

京都の公立高校入試を学ぶ③ 後期選抜について

後期選抜は、3月17日に募集定員の発表、3月20日・22日が出願、3月24日に入学検査、28日に合格発表という日程で実施されます。

後期選抜を実施する高校（学科）は、3月17日まで不明です。

後期選抜について、選抜要項では、「この選抜は、前期選抜、中期選抜を実施した後、なお相当の欠員が生じた学校（学科）において実施することがあります。」とされています。

- つまり、1) 前期・中期で欠員が出ない場合は実施しません。
2) 欠員が出て、人数が少なければ実施しません。
3) 欠員が多数出て、後期選抜を実施しないという判断もありえます。

ということになります。

前年度の結果を見ると、**全日制課程**で「後期選抜」を実施した学校（学科）は、東稜、洛水、京都すばるの3校及び定時制課程で選抜が行われました。

つまり、「後期選抜」をあてにして受検日程を作ることは「大変危険」です。但し、「定時制課程」については、「後期選抜」が実施されています。

しかし、今の時点で、後期選抜を希望し、具体的な校名（定時制）をあげてもらっても、その高校が後期選抜を実施するかどうかは予測できません。

後期選抜の募集定員については、3月17日に発表されます。この日は、中期選抜の合格発表日です。また、今年度の本校卒業式は3月15日に実施予定なので、後期選抜は卒業後の出願になります。

万が一、中期選抜の可否発表の結果、入学する高等学校などが決まっていない場合、早急に進路面談を行い、後期選抜への出願も含めて、その後の見通しを立てます。3日後には出願となりますので、急ぐ必要があります。

後期選抜の志願校

後期選抜では、第1志望、第2志望の2校を記入する事ができます。

ただし、中期選抜と違い、「第1志望第2順位」を記入することはできません。

第2志望校で判定が行われるのは、その高校の後期選抜第1志望の合格者数が募集定員未満であるときです。

後期選抜の学力検査等

後期選抜の学力検査は国語、数学、英語の3教科です。また面接も実施されます。検査時間は、国、数、英の3科目をあわせて50分間で実施されます。

公立高校の定時制課程について

現在志願できる定時制課程設置の公立高校は、京都府立朱雀高校、京都府立鳥羽高校、京都府立桃山高校となります。また遠距離ですが、京都府立北桑田高校の美山分校にある「昼間定時制」も「自宅から通学できる」とされています。

また、京都府立清明高校と京都市立京都奏和高校は昼間定時制の高校です。これらの高校は定員の100%を「京都府立清明高等学校特別入学者選抜」「京都市立京都奏和高校特別入学者選抜」で決定するので、中期選抜と後期選抜は実施されません。

夜間定時制に進学した場合、学校教育活動の開始時刻や終了時刻が今までと大きく異なります。夜間定時制を進路選択の視野に入れる場合は、「夜間定時制のシステム」を十分に理解し、その教育活動を中心に自分の生活をしっかり組み立てる決意を固めた上で判断してください。**定時制高校の受検では、事前の「学校見学」を求めている高校が多くあります。**教育環境や教育内容を把握するためにも是非見学をおこなってください。（見学には事前予約が必要ですから、学級担任を通して進路指導部に申し出てください。）

公立高校の特別入学者選抜について

公立高校の選抜には「特別入学者選抜」もあります。出願の時期、学力検査等の実施時期は「前期選抜」と重なるので、前期選抜とあわせて出願することはできません。また、「特別入学者選抜」の多くには、特別な出願資格が求められます。

特別入学者選抜には、「海外勤務者帰国子女特別入学者選抜（日本国籍を持つ者で、保護者の勤務や研究・研修のため、外国で1年間以上暮らして、令和2年2月1日以降に帰国した人を対象）」、「中国帰国孤児子女特別入学者選抜」、「社会人特別入学者選抜（君たちには資格がありません）」、「長期欠席者特別入学者選抜（いずれかの学年で、年間30日以上欠席がある人を対象）」があります。いずれも出願の資格や、志望できる高校（学科）が詳しく決められているので、もしこれらの選抜を希望する人、制度を詳しく知りたい人は学級担任の先生に申し出てください。

京都府立清明高等学校特別入学者選抜 京都市立京都奏和高等学校特別入学者選抜

また、特別入学者選抜には「京都府立清明高等学校特別入学者選抜」と「京都市立京都奏和高校特別入学者選抜」があります。この両校への入学を希望する場合、この選抜を受検し合格することが必要です。

京都府立清明高校は、昼間定時制として「午前中もしくは午後の4時間授業（午前コースと午後コースがあります）」を中心とした教育活動を実施し、4年間（履修の仕方によっては3年間）での卒業を目指す教育システムを行っています。

京都市立京都奏和高校は、昼間夜間定時制で、4つの時間区分で募集します。

清明高校への出願資格は、「高等学校が別に示す求める生徒像を十分理解し、当該高等学校での学習等に取り組む意志が明確であるもの。」と書かれています。また、京都奏和高校への

出願資格は、「不登校経験のある者や、行動や認知の特性により学びに困りがある者など、学び直しを必要とする者であり、中学校長が作成する出願資格にかかる副申請書があるもの。」と書かれています。

なお、両校の入学者選抜を受検し、不合格になった場合、中期選抜に出願することもできません。

通信制課程について

現在志願できる通信制課程設置の公立高校は、京都府立朱雀高校です。願書の受付は、3月27日（月）午前9時から午後4時まで行われます。28日（火）29日（水）にも行われます。学力検査は実施されません。必要に応じて面接を実施し、報告書等に基づいて選抜が行われ、合格発表は本人宛に通知されます。

以上、前期・中期・後期・特別入学者選抜と京都府の公立高校の選抜制度を説明しましたが、理解できましたか？制度を理解しないまま公立高校を志願すると「書類の作成ミス」や「入学してから後悔」につながる危険があります。また中期選抜の志望順位の書き方によっては「合否」が分かれる事もあり得ます。もし自分の理解に不安があるのであれば、「スクールガイド」を読み直したり、学級担任の先生に質問するなどして理解を深めてください。

特別事情具申について

最後に公立高校を受検する人にとって、重要なことを伝えます。

それは、「特別事情具申」と言われるもので、「府内において高等学校入学日までに転居することが確実な場合など」において、事前に手続きをしなければなりません。長三中在籍の生徒は、「京都市乙訓通学圏」に在住しています。それが例えば、春休み中に、京都市乙訓以外の亀岡市に転居することが確実な場合などです。その手続き期間は、令和5年1月5日（木）から17日（火）までとなっています。手続き場所は、京都府教育庁または、京都府乙訓教育局です。書類は、予め学校からお渡しします。但し、前期選抜を受検する人は、1月5日（木）から11日（水）までです。そういう予定がある人は、なるべく早くまず進路担当までご相談下さい。

さて、毎日の授業への集中、家庭での学習、継続していますか？この中間テストの結果は、最終的な希望進路決定にとって、とても重要な意味を持ちます。頑張りきれずに、11月上旬からの二者懇で、担任の先生から希望進路の変更を考えた方がいいと指摘される可能性がないように、第一希望にこだわって、残りの時間、とことん頑張りましょう。また、同時に高校の説明会・オープンキャンパスには行けていますか？あるいは予定・計画が立てられていますか？公立第一希望の人は、併願校の説明会等にも必ず行っておきましょう。高校の説明会・オープンキャンパス等は、12月にも予定されていますが、10月・11月に必ず行っておきましょう。